

夏季ミニ企画展を開催 **教科書がものがたる戦争**

☎ 社会教育・文化財課（山南庁舎内） ☎ 70 - 0819

丹波市内で実際に使用されていた昔の教科書から、戦争に関する内容を取り上げ、それぞれの題材を紹介します。

- とき / 8月1日（木）～9月16日（月・祝）
午前9時～午後5時
※入館は午後4時30分まで
※月曜日休館（祝日の場合は翌平日）
- ところ / 春日歴史民俗資料館
- 入館料 / 一般210円、中学生100円、小学生50円
※ココロンカード利用可、小学生未満は無料



昔の子どもたちが見ていた戦争を、教科書を通して感じてください！

「兵タイサン」(『エノホンニ』
[昭和16年、文部省発行]より)

受講生を募集！ **権利擁護支援員養成講座**

☎ 社会福祉課（本庁第2庁舎内） ☎ 88 - 5272

自分らしい生活や財産管理などの支援を行う成年後見制度の利用者が増えており、支える側の人材が必要です。地域住民の目線にたって、生活を支える権利擁護支援員の養成講座を開催します。

- とき / 10月21日（月）、28日（月）、11月11日（月）、18日（月）、25日（月）、12月9日（月）、16日（月）、1月20日（月）、27日（月）、2月3日（月）午後1時30分から約3時間程度
- ところ / 本庁第2庁舎ホール
- 対象 / 次の①～②に該当する人
①市内在住または在勤②権利擁護支援に興味や関心があり、全10回のカリキュラムに参加可能
- 定員 / 20人
- 申込方法 / 社会福祉課、各支所に設置する申込書の提出または申込フォーム
- 申込期限 / 10月11日（金）
- 申込先 / 丹波市権利擁護支援センター「よりそい」 ☎ 0120-686-111



丹波市制施行20周年記念事業 **ACP 市民講演会**

☎ 介護保険課（本庁第2庁舎内）
☎ 88 - 5267 ☎ 88 - 5283

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）とは、将来に備え、医療や介護ケアについて家族や近い人、医療・ケアの担当者と繰り返し話し合うことをいいます。ACPについて理解を深め、看取りの現場について写真を通して学ぶ講演会を開催します。

- とき / 10月5日（土）午後2時～4時
- ところ / 春日文化ホール
- 演題 / 写真が語る、いのちのバトンリレー
- 講師 / 写真家 くにもりやすひろ 國森康弘さん
- 定員 / 400人
- 申込方法 / 電話、ファックスまたは申込フォーム
- 申込期限 / 9月30日（月）
- その他 / 午前11時30分から、社協福祉まつりと共同開催で、キッチンカー・エアー遊具のプレイベントも行います。



参加者を募集！ **CRAFT 家族学習会**

☎ 社会福祉課（本庁第2庁舎内） ☎ 88 - 5272

子ども・若者サポートセンターでは、ひきこもり状態にある人や家族、支援者を対象に、本人とのかかわり方を学ぶ、学習会を開催しています。同じ思いを持つ家族、支援者同士の交流を通じ、理解を深めていきませんか。

- とき / 毎月第3火曜日 午後2時～3時30分
- ところ / 子ども・若者サポートセンター
- 対象 / ひきこもり状態にある人の家族・支援者
- 申込先 / 子ども・若者サポートセンター ☎ 86-7101
- その他 / 上記の日時に参加が難しい場合は個別対応も可能です。問い合わせください。

本人の行動を理解することから始め、かかわり方を学ぶことで、家族関係の改善と本人が一步を踏み出す気持ちのサポートにつながります。



吉見・三輪統合小学校 校章デザインと校歌歌詞の原案が決定

問教育総務課（山南庁舎内） ☎ 70 - 0810

吉見小学校と三輪小学校が統合し、令和8年4月に開校する市島小学校の校章デザインと校歌歌詞の原案が決定しました。校章デザインは231点、校歌の歌詞には91点の応募がありました。

校章デザイン

■校章の作者 / 片野善次郎さん
（大阪府在住）

■デザインの趣旨 / 3校の校章をアレンジし、合体させて作成しました。新統合校を吉見小、三輪小、旧鴨庄小学校の校章が見守ってくれているデザインです。旧鴨庄小学校の鴨は、将来の夢に向かって羽ばたく子どもたちを表現しました。

■校章によせる想い / 近年の少子化傾向により、私の母校も統合により廃校となり、寂しい思いです。新統合校の児童の皆さんが明るく元気に楽しい学校生活が送れますように。



家庭児童相談室・ヤングケアラー相談窓口 ひとりで悩まず相談ください

問社会福祉課（本庁第2庁舎内） ☎ 88 - 5271

学校のこと、家族のこと、友だち関係のことで悩んでいることはありませんか。心が苦しくなっているいませんか。ひとりで悩まずに、相談ください。

■相談先 / 家庭児童相談室・ヤングケアラー相談窓口

■とき / 午前8時30分～午後5時15分
月曜日～金曜日※祝日・年末年始を除く

■相談方法 / 電話 ☎ 82 - 5271（直通）または、
メール ✉ kateijidousoudan@city.tamba.lg.jp

あなたの“こえ”を
待っています



相談用メール



みんなで家庭ごみ
減量チャレンジ！

1日あたりのごみの排出量目標値：1人412g
7月の1日あたりのごみ排出量：1人453g（64g）
※（ ）内は前月比

校歌歌詞

一 丹波のやまなみ 陽に映えて
みどり輝く この町に
明るい声が こだまする
今日も明日も 元気よく
ともに生きよう わたしたち
みんな友だち 市島小学校

二 朝霧晴れて 光さす
実り豊かな この里に
大きな夢を えがきゆく
今日も明日も すこやかに
まっすぐ伸びる なかまたち
ずっと友だち 市島小学校

■校歌作詞 / 木寺秀美さん（丹波市在住）

■歌詞に込められた想い / 故郷の市島の自然、好きな風景を歌詞に入れました。市島小学校がずっと未来に続いていきますように。

未利用公共施設（廃校）の 利活用事業者を募集

申問資産活用課（本庁舎内） ☎ 82 - 0029

民間提案制度により、自由なアイデアやノウハウで、廃校を利活用する事業者を募集します。

■対象者 / 提案内容を実行できる意思と能力（ノウハウ、資金等）を有する法人または個人事業主

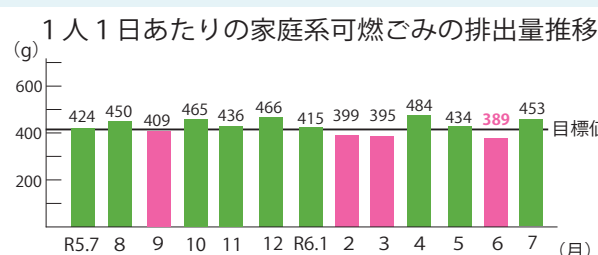
■募集する廃校 / 旧鴨庄小学校、旧前山小学校、旧山南中学校

■申込方法 / 申込書類を資産活用課に提出
※申込期限までに市と要面談

■申込期限 / 9月13日（金）※詳しくは、
資産活用課・各支所に設置のリーフレット
または市のホームページを確認ください。



ホームページ



入札日は11月12日(火)

HP

■

不動産公売を実施します

問税務課(本庁舎内) ☎ 82 - 1535

市税の滞納処分として差し押さえた不動産の公売を実施します。不動産の詳しい情報や持ち物については、税務課・各支所にある「不動産公売広報」または市のホームページを確認ください。

- 入札開始 / 11月12日(火) 午後1時30分
- ところ / 氷上住民センター大会議室
- 持ち物 / 公売保証金、印鑑、身分証明書など

区分	種類	所在・面積	買受適格証明
1	土地(宅地)	丹波市山南町上滝字カブトケ 833 番 面積: 114.61 m ²	不要
	土地(宅地)	丹波市山南町上滝字カブトケ 834 番 面積: 101.20 m ²	
	土地(宅地)	丹波市山南町上滝字カブトケ 835 番1 面積: 445.51 m ²	
	建物(居宅)	丹波市山南町上滝字カブトケ 833 番地 面積: 1階 103.75 m ² 、2階 33.89 m ²	
	建物(物置)	丹波市山南町上滝字カブトケ 834 番地 面積: 15.79 m ² ※件外未登記建物付属	
	建物(居宅・車庫)	丹波市山南町上滝字カブトケ 835 番地1 面積: 1階 58.21 m ² 、2階 58.21 m ²	
2	土地(田)	丹波市山南町上滝字宮ノ前 1933 番 面積: 1,244 m ²	要
3	土地(田)	丹波市山南町上滝字宮ノ前 1981 番 面積: 702 m ²	要
4	土地(田) ※現況: 宅地	丹波市氷上町絹山字松ゲ鼻 412 番1 面積: 350 m ² ※土地上に未登記建物あり	不要

丹波市長・丹波市議会議員選挙

HP

■

立候補予定者説明会を開催

申問 市選挙管理委員会(本庁舎総務課内)
☎ 82 - 1002

11月17日(日) 投開票の丹波市長・丹波市議会議員選挙の立候補予定者説明会を開催します。立候補を予定している人は出席ください。

- とき / 9月27日(金) 午後2時
- ところ / 氷上住民センター大会議室
- 内容 / 立候補届出の方法や選挙運動に関する説明、届出関係用紙などの配布
- その他 / 出席は本人でなくてもかまいませんが、各陣営2人までとします。



鉄道利用をもっとおトクに

HP

■

駅周辺の駐車利用料金を助成

申問 ふるさと定住促進課(本庁舎内) ☎ 88 - 5360

市内の駅から定期券を使用して通勤・通学する人が、駅周辺の月極駐車場を利用する場合、駐車場利用料金の全額または一部を助成します。

- 助成金額 / 利用料金の全額 ※上限月額 3,000 円
- 助成対象 / ①駅周辺の月極駐車場を契約している②鉄道の定期乗車券を購入し、市内の駅から通勤・通学をしている
- 申請期間 / ①4月～9月分: 9月2日(月)～30日(月) ②10月～翌年3月分: 令和7年3月3日(月)～31日(月)
- 申請方法 / 次の①～③をふるさと定住促進課または各支所に提出してください。
①申請書 ②駐車場を利用した期間の定期券の写し ③駐車場利用料金の領収書の写し
※市営駐車場の契約者で、市による駐車場利用料金の納付確認に同意している場合は、領収書の提出を省略することができます。

人工透析治療目的の交通費が対象

HP

■

通院交通費を助成します

申問 障がい福祉課(本庁第2庁舎内) ☎ 88 - 5262

人工透析治療を目的とした通院に対して、交通費の一部を助成します。

- 助成対象 / 次の①～④すべてに該当する人
①市内在住のじん臓機能障害による身体障害者手帳の所持者で、人工透析治療を受けている
②人工透析治療のため、自家用車またはタクシーを含む公共交通機関を利用し通院している
③治療を受ける本人が市民税非課税である
④生活保護法による医療扶助の移送費、そのほかの法令などにより通院交通費の給付を受けていない
- 助成金額 / 距離などに応じて月額 500 円～5,000 円以内 ※3月～8月通院分
- 必要書類 / 人工透析治療通院費助成金交付申請書兼請求書、領収書の写し(通院先医療機関発行分、タクシーを含む公共交通機関利用分、それぞれ毎月1回分) ※新規申請者のみ通院証明書
- 申請期間 / 9月2日(月)～30日(月)